

令和6年度第2回 水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

次 第

日 時 令和6年10月1日（火）

午後3時から

場 所 水戸市役所3階 教育委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（仮称）水戸市こども計画（素案）について

4 閉 会

第2回水戸市社会福祉審議会
児童福祉専門分科会資料
令和6年10月1日

(仮称)水戸市こども計画 【素案】

第1章 計画策定の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

少子化が進行し、人口減少社会が到来する中、まちの活力を維持し、持続的に発展するまちを実現するためには、社会全体でこども・子育て支援を力強く進めていかなければなりません。

国においては、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、2023（令和5）年度に、こども基本法を施行するとともに、こども大綱を閣議決定したところです。こども大綱においては、こどもの貧困や孤独・孤立、仕事と子育ての両立の難しさなど、こどもの健やかな成長、子育て等の希望の実現を阻む様々な課題を解決するため、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ることをはじめとする六つの基本的な方針のもと、こども・子育て支援を総合的に推進することとしています。

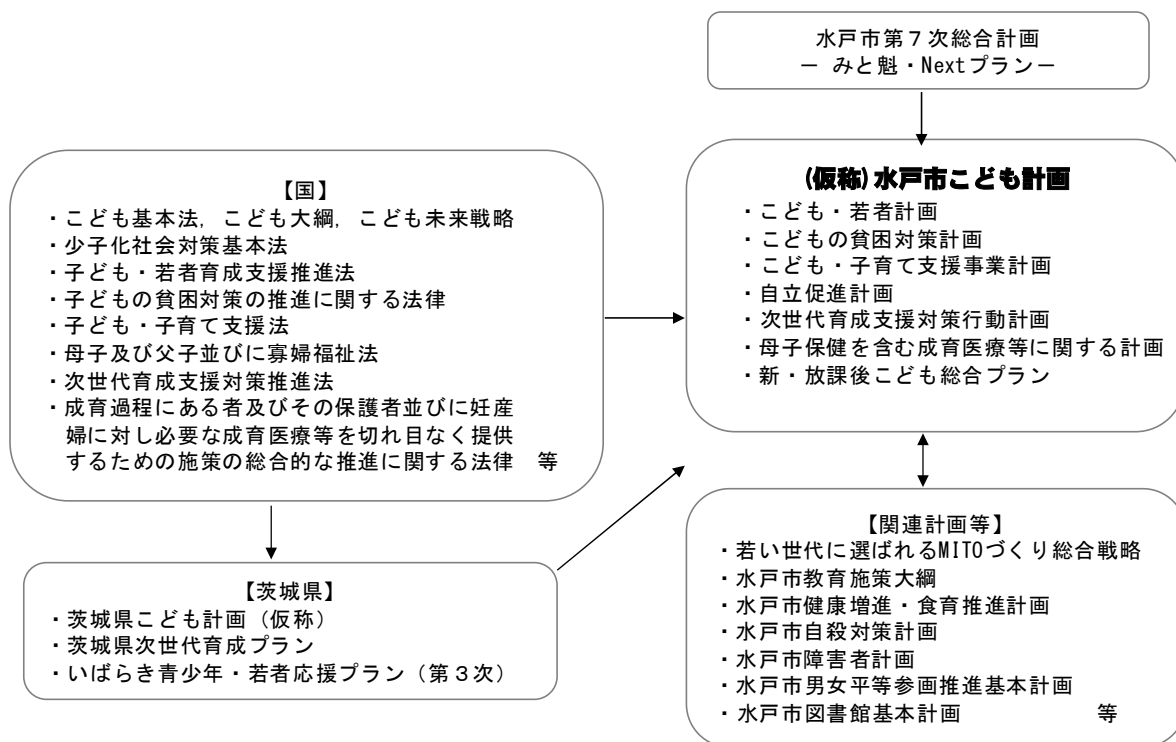
本市においては、未来を創るこどもたちの育成を最重要政策とし、水戸市第7次総合計画－みと魁・Next プラン－の重点プロジェクトとして「みとっこ未来プロジェクト」を位置付け、子育て世帯の経済的負担の軽減とともに、相談・支援の充実、こどもが活動しやすい環境づくりを推進しています。

安心してこどもを生み育てることができ、こどもたちがのびのびと育つことができるよう、こども大綱をはじめ、国・県の計画やSDGsの理念等を踏まえるとともに、みと魁・Next プランや関連計画との整合を図りながら、新たに、（仮称）水戸市こども計画を策定するものです。

第2節 計画の位置付け

本計画は、こども・子育て支援を総合的に推進するため、「こども・若者計画」、「こどもの貧困対策計画」、「こども・子育て支援事業計画」、「自立促進計画」等を包含して策定するものです。

【図1 計画の位置付け】



第3節 計画の名称

※計画の名称については、計画の策定を進める中で決定します。

第4節 計画の期間

2024(令和6)年度から2029(令和11)年度までの6年間とします。

※社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 現況

※10月1日現在など、時期が到来していないものについては、空欄としている。

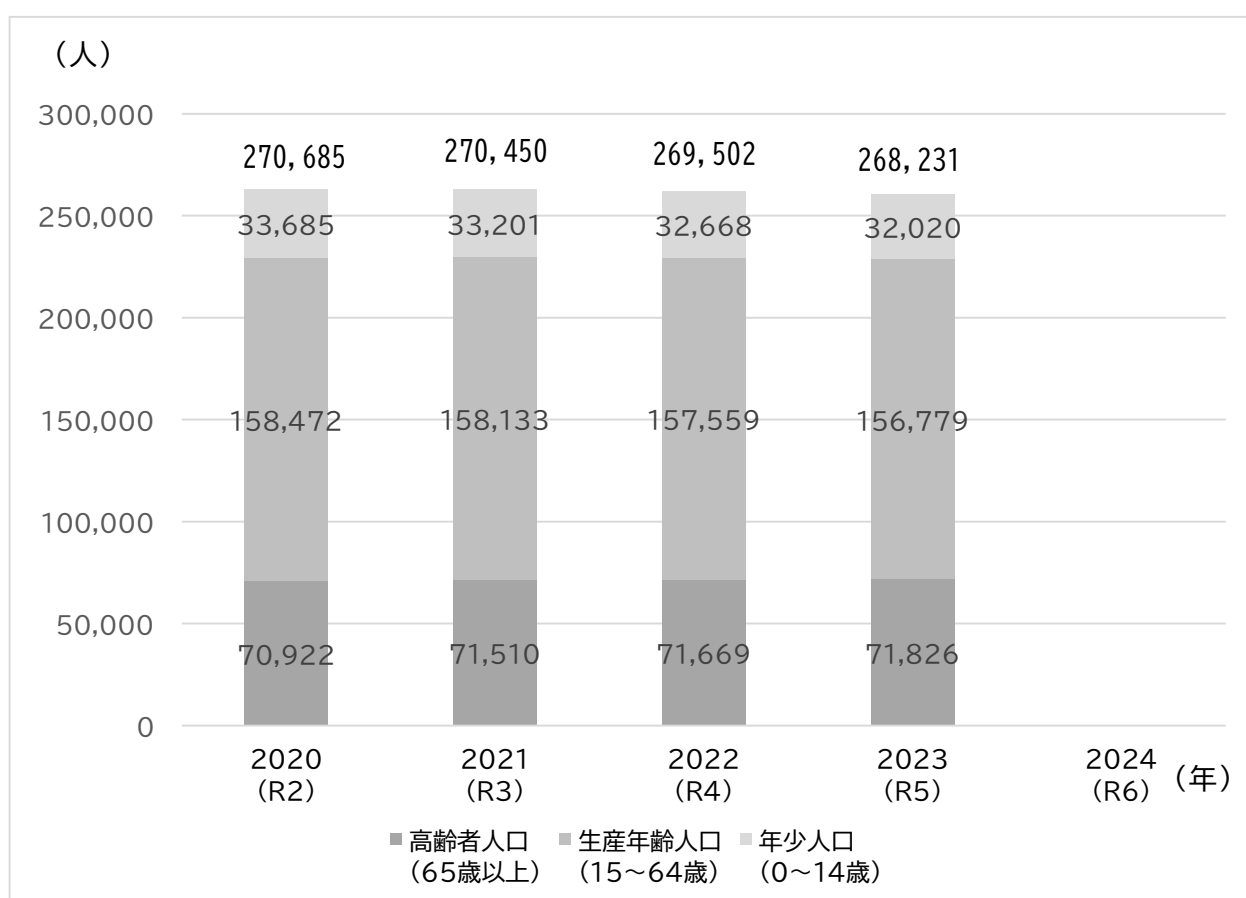
第1節 人口の状況

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、2020（令和2）年の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から、人口減少に転じて以降、減少し続けています。年齢3区分別人口では、年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢者人口は増加しています。

【図2－1】本市の総人口と年齢3区分別人口の推移

（各年10月1日現在）



※総人口には年齢不詳を含む。

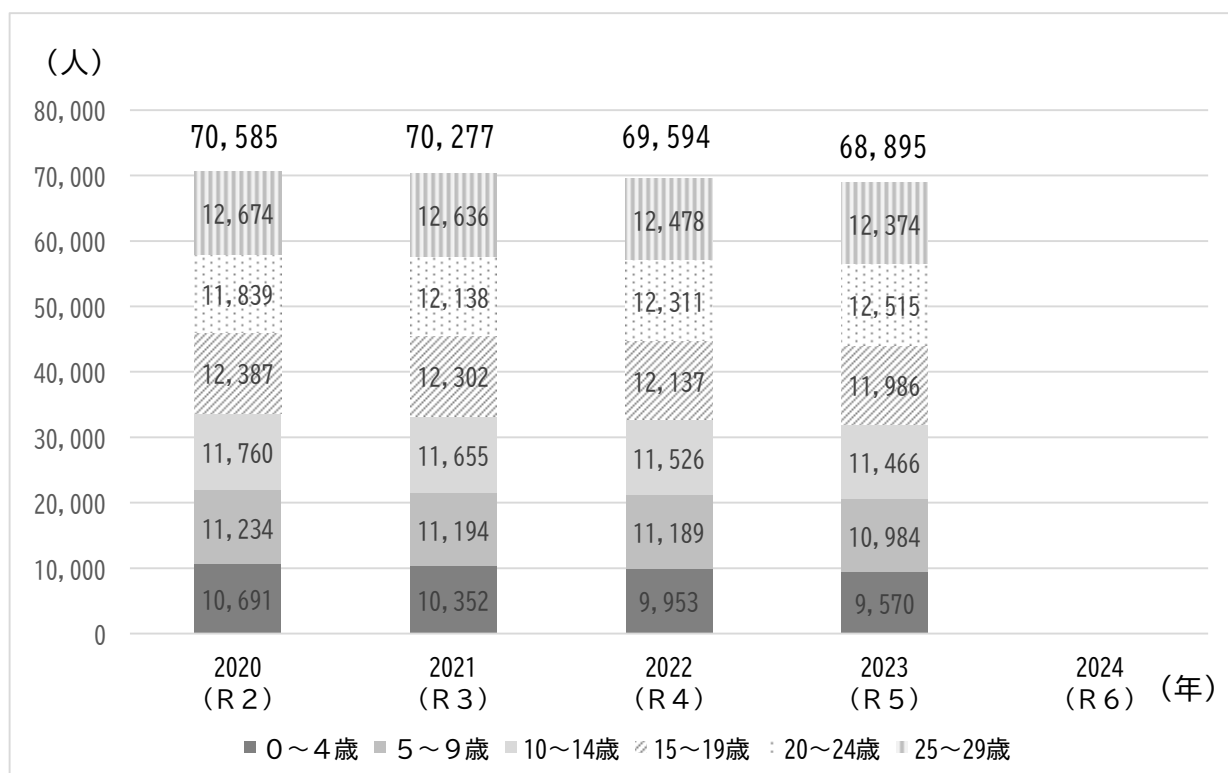
（水戸市調べ）

(2) 29 歳以下の人口の推移

本市の 29 歳以下の人口は、2020（令和 2）年から 2023（令和 5）年にかけて 1,600 人以上減少しています。20～24 歳の人口は、増加していますが、他の年齢区分は、いずれの年においても、減少を続けています。

【図 2－2】29 歳以下の人口の推移（5 歳刻み）

（各年 10 月 1 日現在）



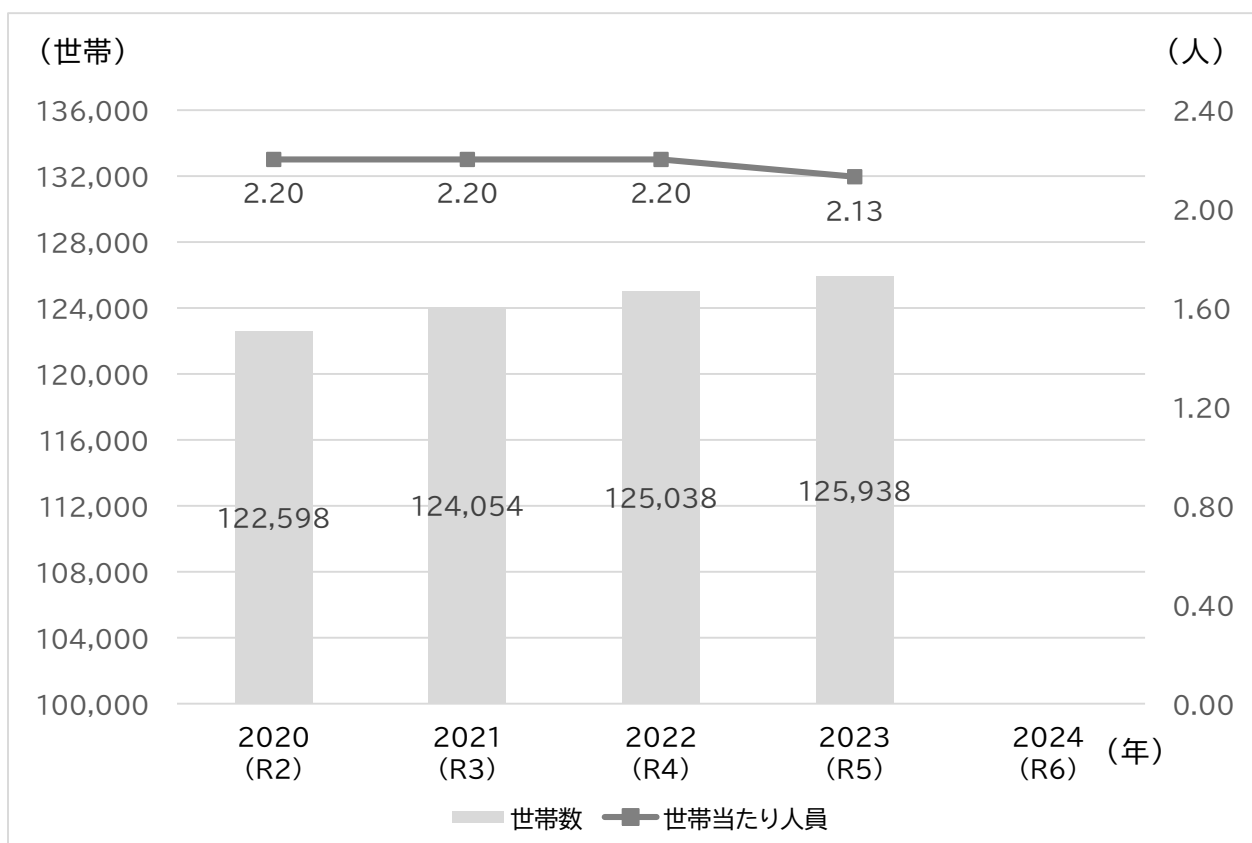
（水戸市調べ）

(3) 世帯数等の推移

本市の世帯数は年々増加し、2022（令和4）年に12万5,000世帯を超えています。人口の減少と世帯数の増加により、世帯当たりの人員は2023（令和5）年に、2.13人となっています。

【図2－3】世帯数及び世帯当たりの人員数の推移

（各年10月1日現在）

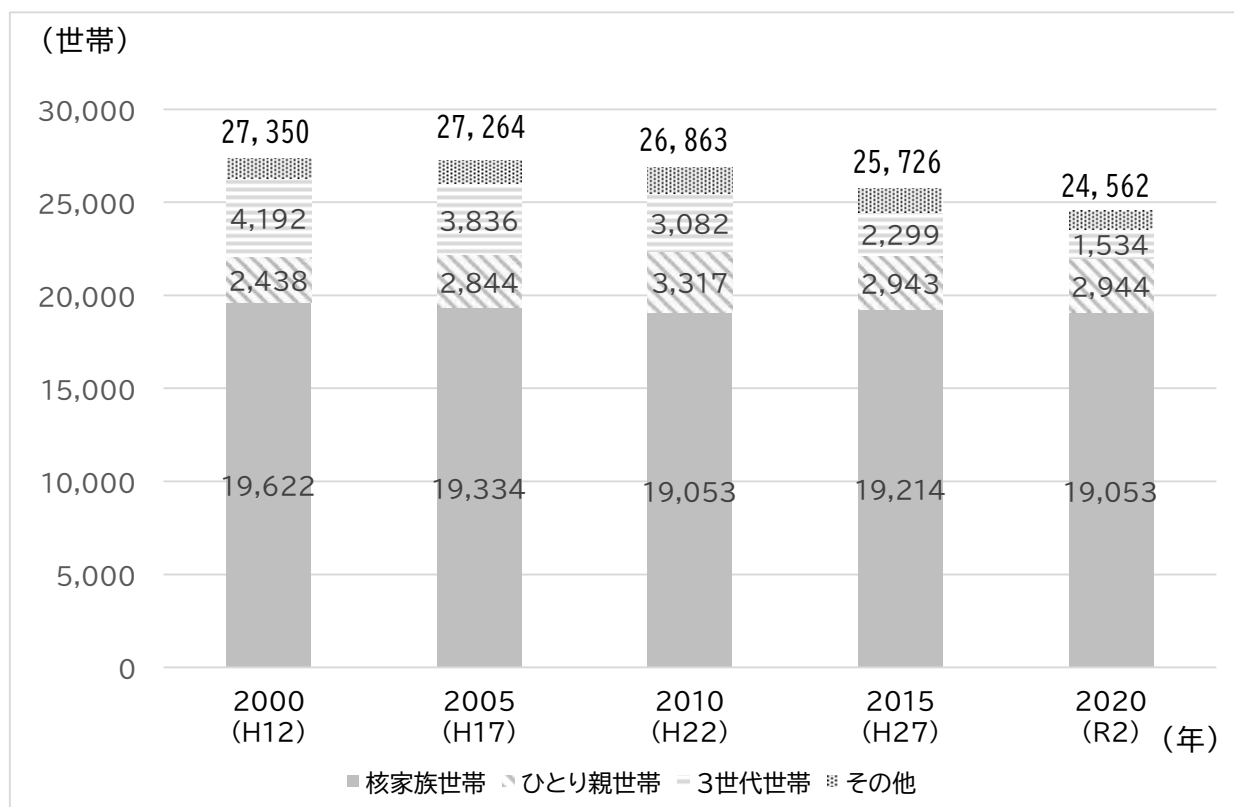


（水戸市調べ）

(4) 18歳未満の児童のいる世帯数等の推移

本市の18歳未満の児童のいる世帯は、2000（平成12）年から2020（令和2）年にかけて約4,000世帯減少しています。核家族世帯については、減少傾向にあるものの、世帯構成の大半を占めています。

【図2-4】18歳未満の児童のいる世帯の世帯構成の推移



※核家族世帯は、「夫婦と子供から成る世帯」、ひとり親世帯は、「男親と子供から成る世帯」及び「女親と子供から成る世帯」を表す。

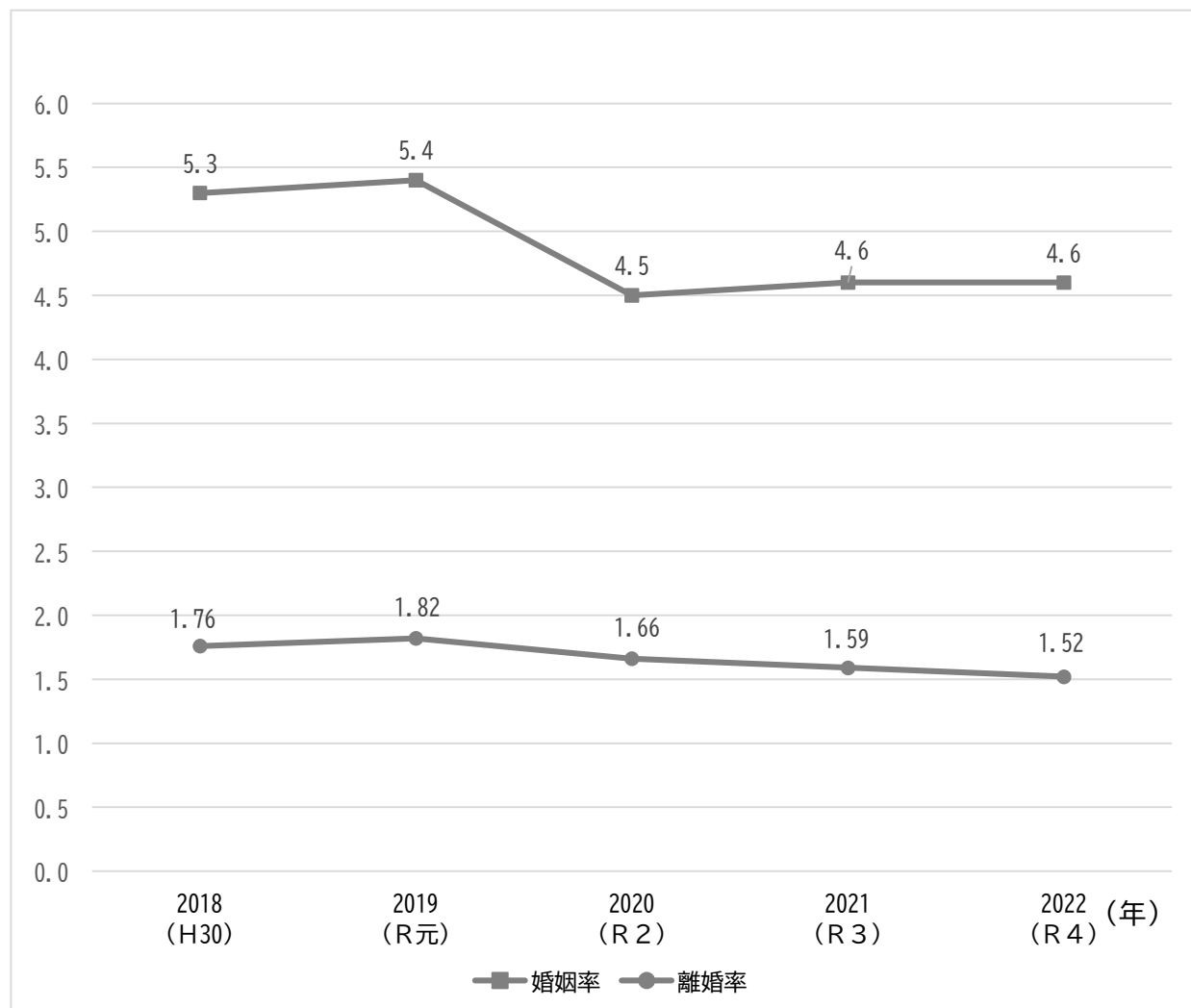
（総務省統計局「国勢調査」）

第2節 婚姻率等の状況

(1) 婚姻率・離婚率の状況

本市の婚姻率は、2020（令和2）年に減少し、それ以降は横ばいとなっています。
離婚率は、2019（令和元）年から減少しています。

【図2－5】人口千対の婚姻率・離婚率の推移

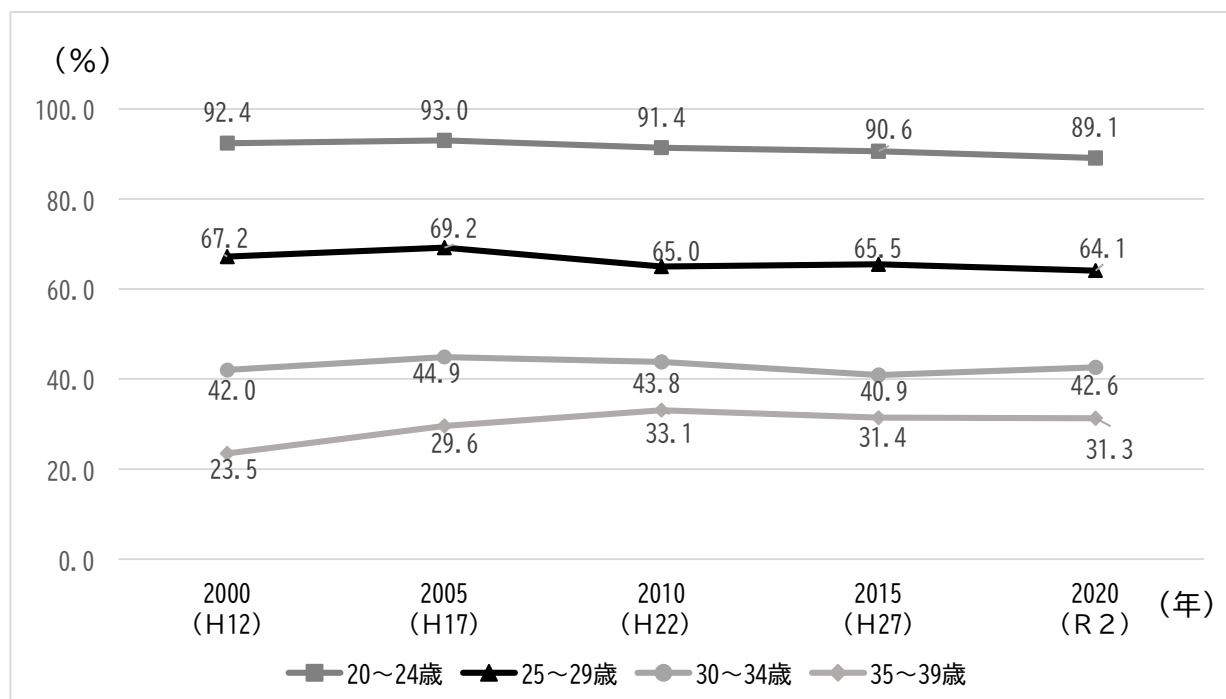


（茨城県「人口動態統計」）

(2) 未婚率の状況

男性の未婚率は20歳から34歳までは、おおむね横ばい、35～39歳は増加傾向となっています。

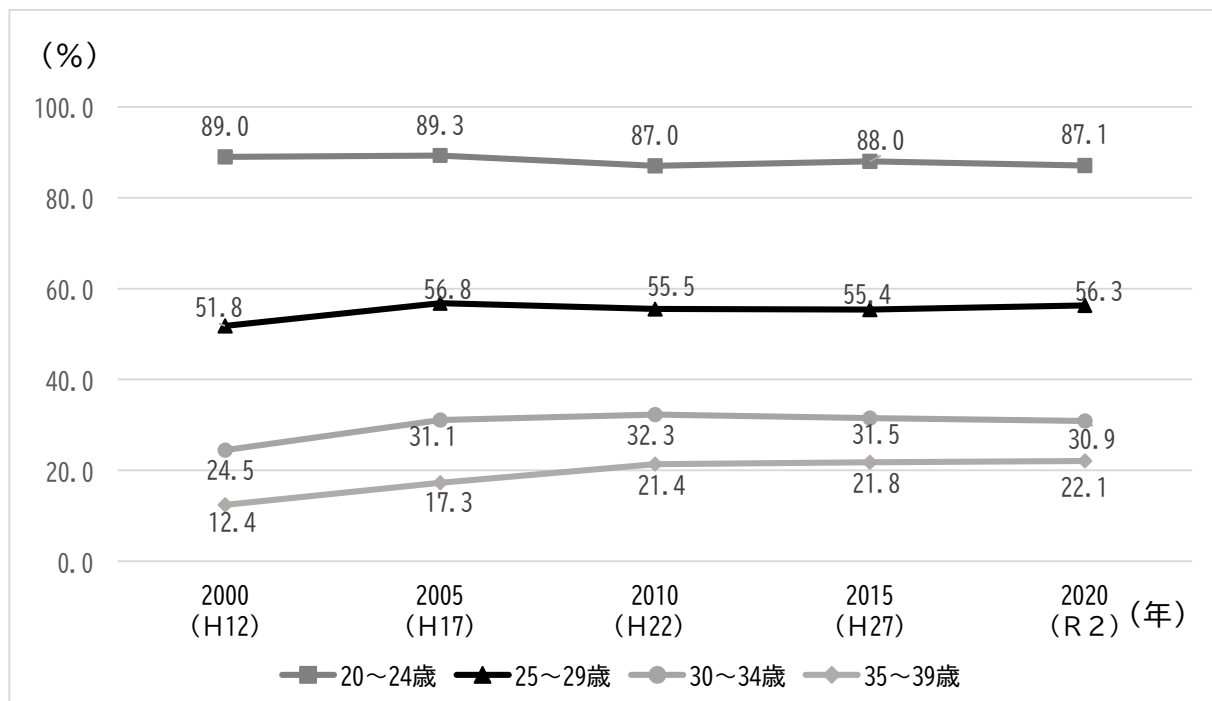
【図2-6】5歳階級別の未婚率の推移（男性）



（総務省統計局「国勢調査」）

女性の未婚率は、20～24歳はおおむね横ばい、25歳から39歳までは増加傾向となっています。

【図2－7】5歳階級別の未婚率の推移（女性）



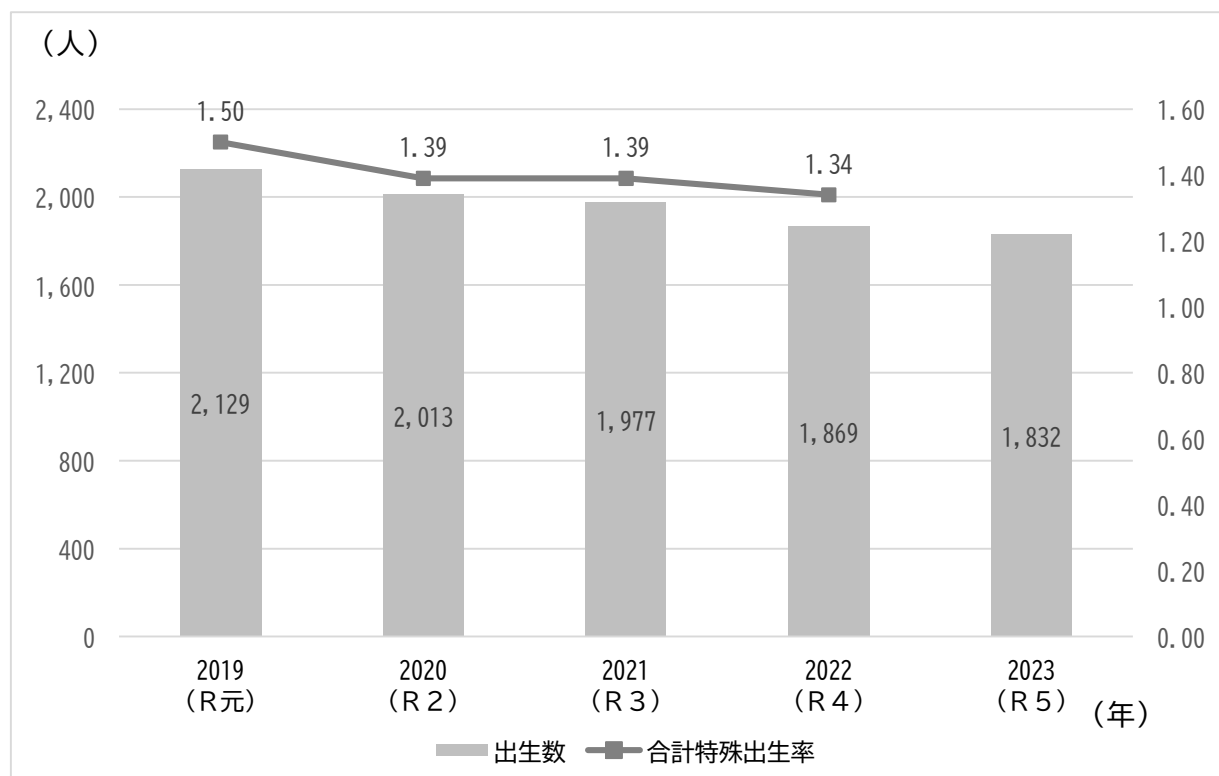
（総務省統計局「国勢調査」）

第3節 出産等の状況

(1) 年間出生数と合計特殊出生率の推移

本市における年間出生数は年々減少しており、合計特殊出生率は減少傾向にあります。

【図2-8】年間出生数と合計特殊出生率の推移



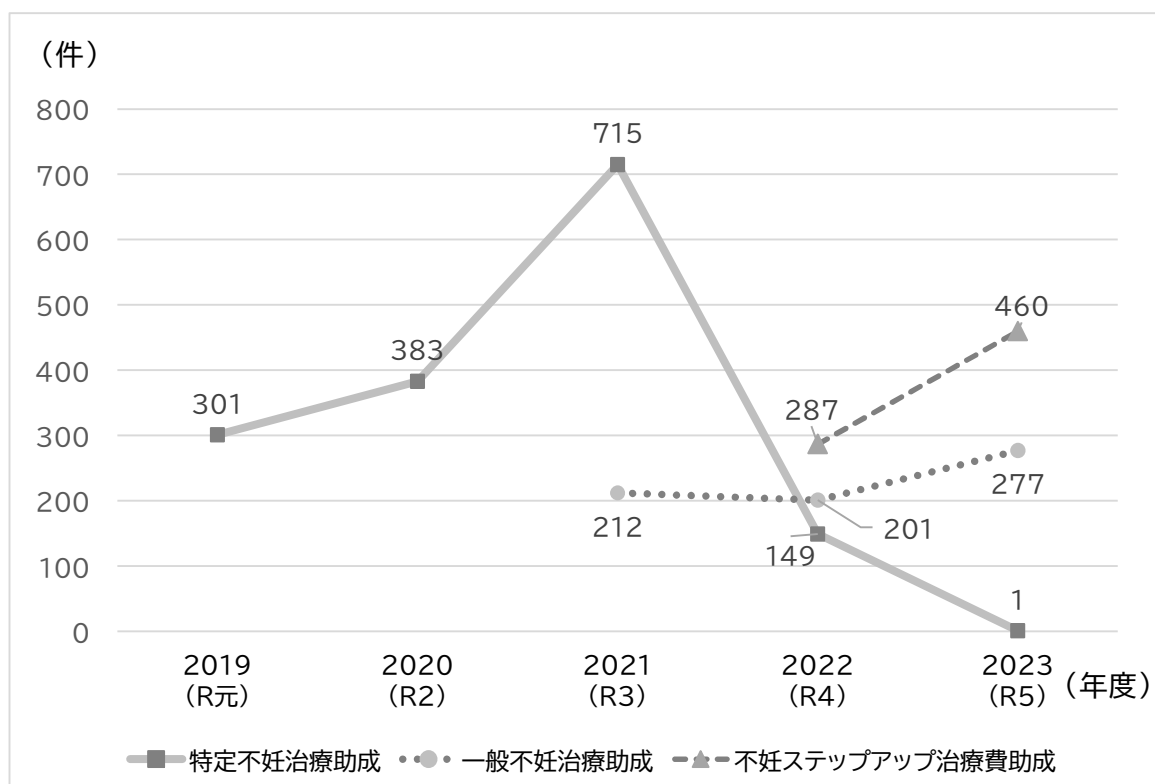
(水戸市調べ)

(2) 不妊・不育症治療費の状況

不妊治療費の助成については、特定不妊治療が保険適用となるとともに、一般不妊治療に対する助成を導入するなど、制度が変遷しており、年度によって、助成件数にばらつきがあるものの、増加傾向にあります。

不育症治療費の助成件数についても、増加傾向にあります。

【図 2－9】不妊治療費助成件数の推移



(水戸市調べ)

※特定不妊治療は、2022 年度から保険適用となった。

※一般不妊治療助成は 2021 年度から、不妊ステップアップ治療費助成は 2022 年度から開始している。

【表 2－1】不育症治療費助成件数の推移

(単位：件)

年度	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)
助成件数	3	2	9	11	7

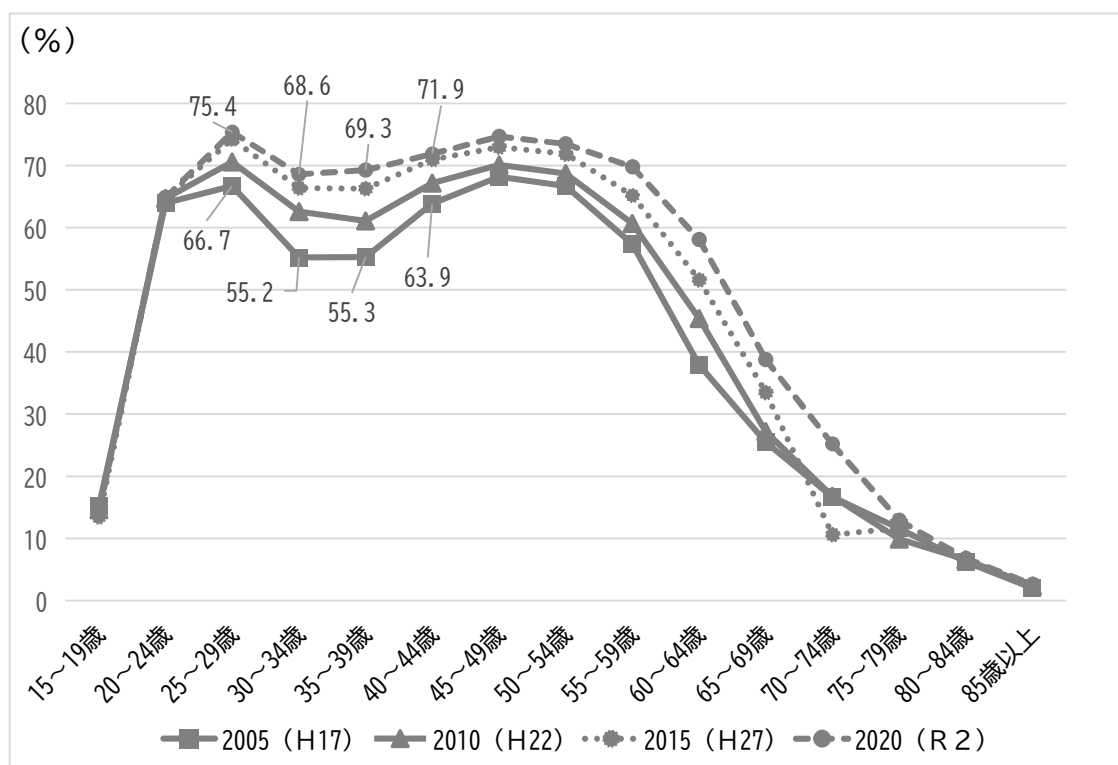
(水戸市調べ)

第4節 働く環境の状況

(1) 女性の就業の状況

本市の女性の就業率は、30～34歳、35～39歳においては、2005（平成17）年は、約55パーセントとなっていました。2020（令和2）年は、それぞれ10ポイント以上増加し、約69パーセントとなっています。25～29歳、40～44歳についても、就業率が増加し、70パーセントを超えるなど、ほとんどの年代で増加しています。

【図2-10】女性の就業率の推移

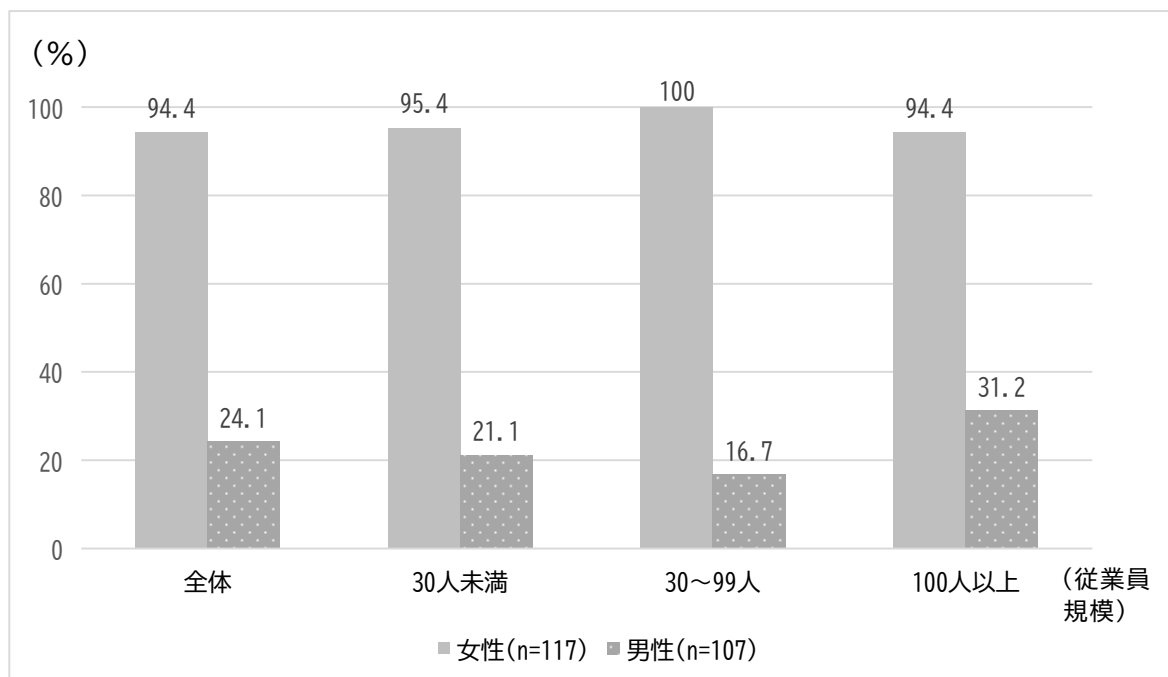


（総務省統計局「国勢調査」）

(2) 育児休業の取得状況

本市の民間事業所における育児休業取得率は、女性は 90 パーセント以上となっていますが、男性は、いずれの従業員規模においても、低い状況にあります。

【図 2 - 11】従業員規模別の育児休業取得率（事業所の平均値）



（水戸市「水戸市男女平等参画に関する事業所調査」（令和 5 年））

(3) 創業比率の状況

本市における既存企業に対する新規企業の割合である創業比率は、2014（平成 26）－2016（平成 28）年度に一旦減少しましたが、2019（令和元）－2021（令和 3）年度は、2.5 ポイント増加し、8.1 パーセントとなっています。

【表 2 - 2】創業比率の推移

期間 (年度)	2012-2014 (H24-H26)	2014-2016 (H26-H28)	2019-2021 (R 元-R3)
創業比率 (%)	6. 2	5. 6	8. 1

（水戸市調べ）

※創業比率は、経済産業省が実施する経済センサス基礎調査及び経済センサス活動調査から算出するため、調査実施時期により、期間が連続していない。

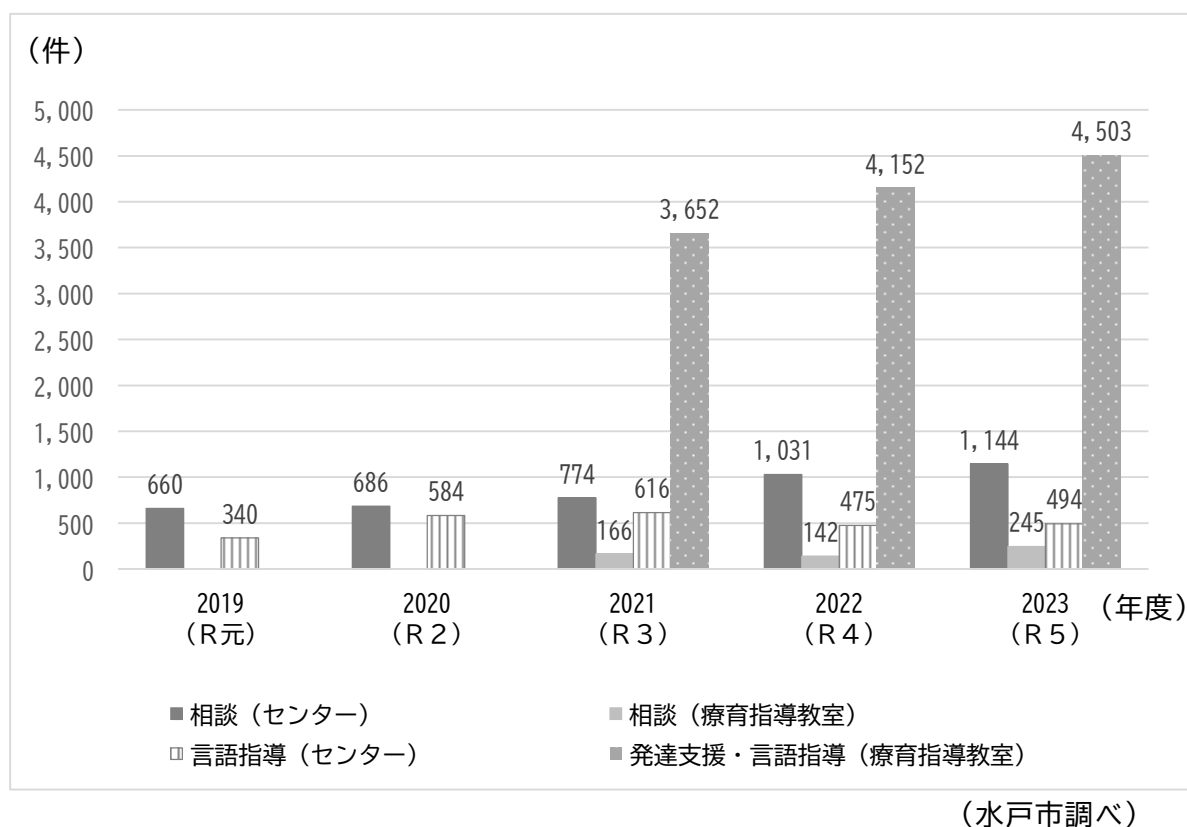
第5節 相談支援の状況

(1) 発達相談等の状況

こども発達支援センター「すくすく・みと」、こども発達支援センター分室である療育指導教室（幼児のことば・こころの教室）における発達相談，療育指導（発達支援・言語指導）件数は増加しています。

特に，2021(令和3)年度より実施している療育指導教室については，3年で20パーセント以上増加しています。

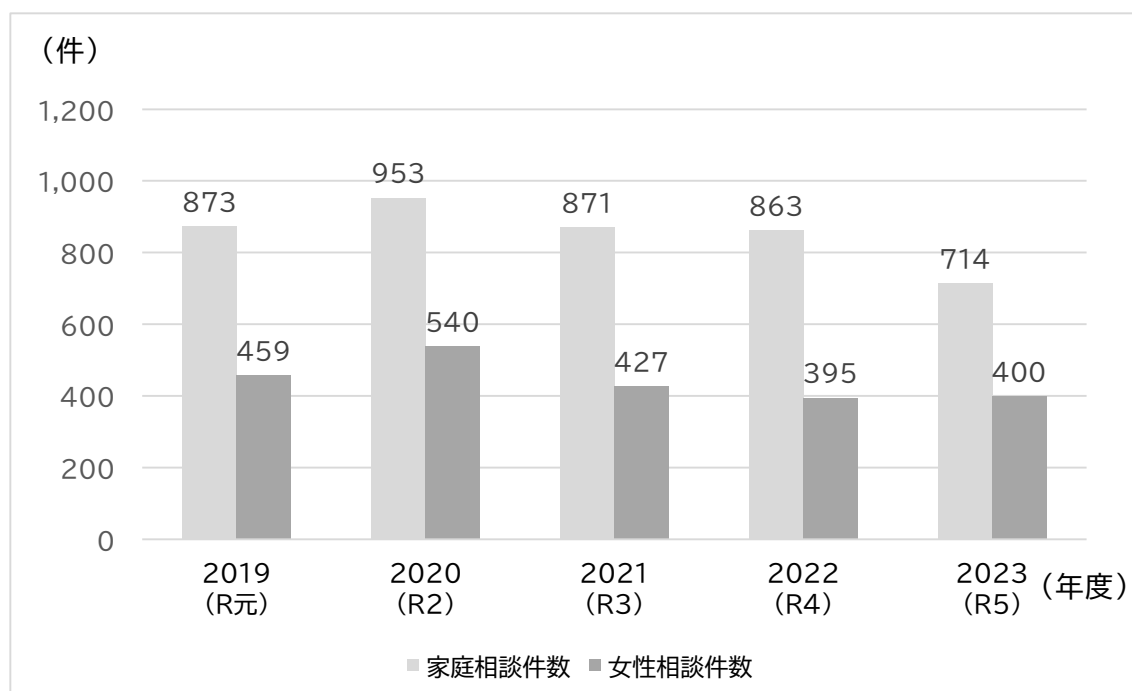
【図2-12】 こどもの発達相談，療育指導（発達支援・言語指導）件数の推移



(2) 家庭児童相談等の状況

本市における家庭児童相談件数は、2020（令和2）年度に増加し、2023（令和5）年度に約150件減少しました。女性相談件数は、2020（令和2）年度に増加し、その後は、400件程度で推移しています。

【図2-13】家庭児童相談件数，女性相談件数の推移



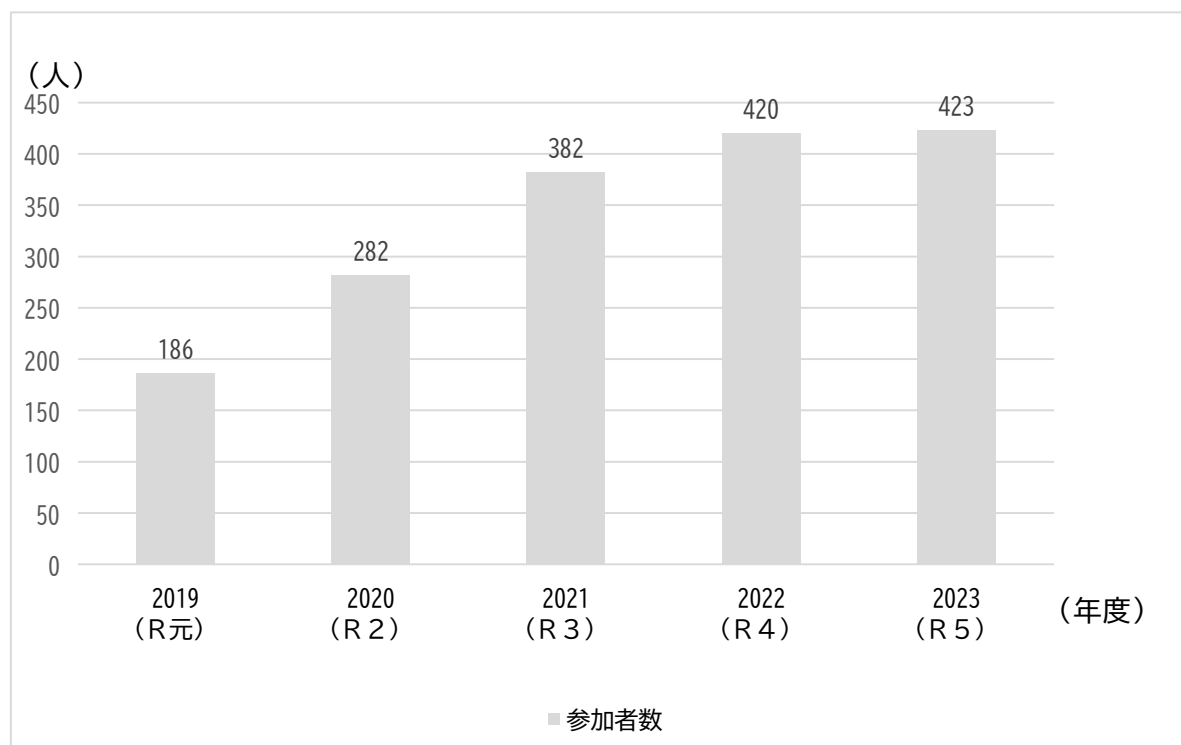
（水戸市調べ）

第6節 こども・若者を取り巻く状況

(1) 水戸市サブリーダーズ会の活動状況

高校生のボランティア団体である水戸市サブリーダーズ会のボランティア活動への参加者数は、年々増加しており、2023（令和5）年度には、延べ423人が参加し、2019（令和元）年度と比較すると、約240人増加しています。

【図2-14】水戸市サブリーダーズ会会員によるボランティア活動への参加状況の推移



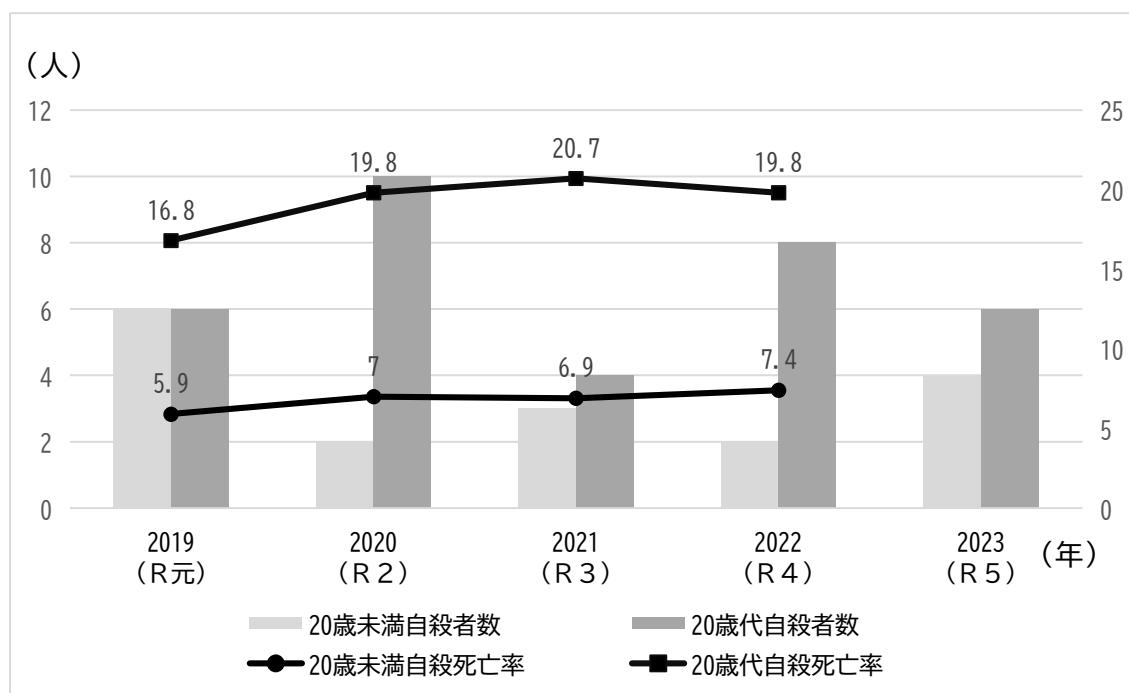
(水戸市調べ)

(2) こども・若者の自殺の状況

本市におけるこども、若者の自殺者数は、2020（令和2）年以降、20歳未満より20歳代が多くなっています。

人口10万人当たりの自殺者数である自殺死亡率は、2020（令和2）年に20歳代の自殺死亡率が3ポイント増加しましたが、その後、横ばいとなっています。

【図2-15】 こども・若者の自殺者数及び自殺死亡率の推移

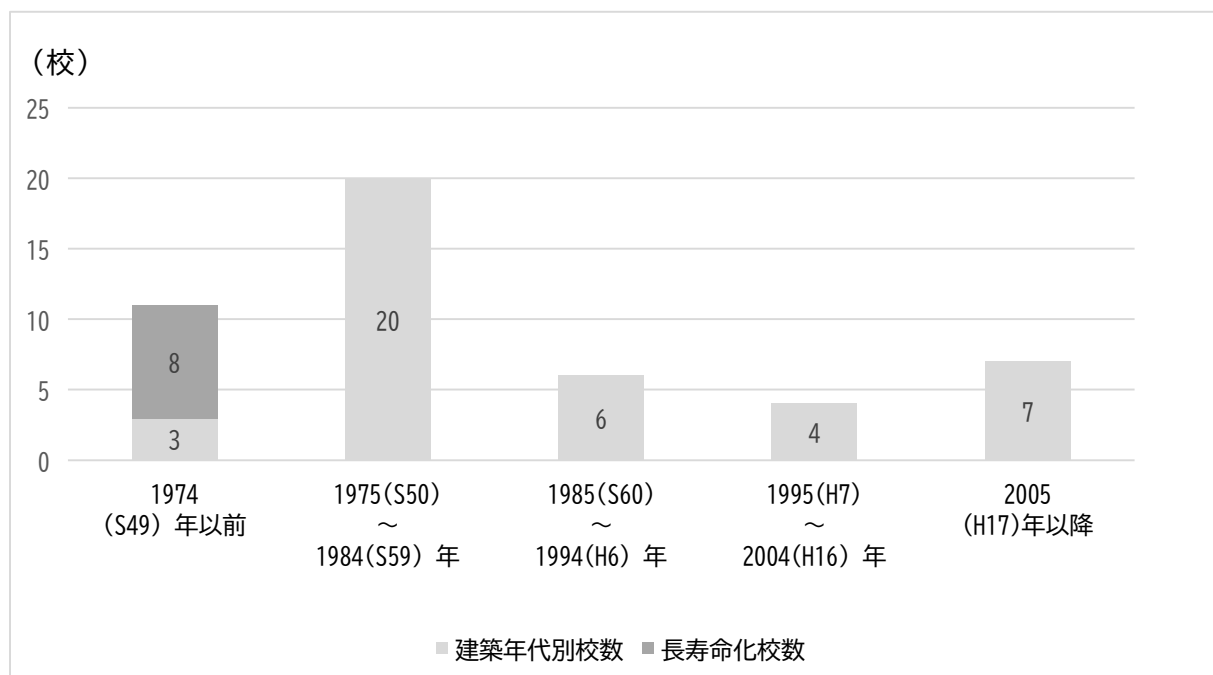


（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）

(3) 学校校舎の状況

本市には、小・中・義務教育学校合わせて 48 校あります。1984（昭和 59）年に建築され、建築後 40 年から 50 年経過する校舎が 31 校あり、そのうち 8 校が 2023（令和 5）年度までに長寿命化改良済み又は長寿命化改良事業実施中となっています。

【図 2－16】市立学校校舎の建築年代別校数



※長寿命化校数は長寿命化改良済み又は事業中の校数（2024(令和 6)年 7 月時点）を表す。

（水戸市調べ）

(4) 公園の状況

本市には、総合公園、運動公園などの都市公園が 145 か所あります。市民一人当たりの面積は 12.44 m²となっており、全国平均よりも 1.6 m²以上大きくなっています。

【表 2－3】都市公園等の開設状況

区分	都市公園									児童 遊園
	街区 公園	近隣 公園	地区 公園	総合 公園	運動 公園	広場 公園	特殊 公園	広域 公園	都市 緑地	
箇所数	84	6	1	2	4	3	6	1	38	321
面積(ha)	23.60	15.26	3.40	84.26	40.22	0.72	50.05	58.00	56.81	－
市民一人当たり面積									12.44 m ²	－
一人当たり面積（全国平均）									10.8 m ²	－

※都市公園数は 2024 年 7 月 1 日現在

※児童遊園数は 2024 年 7 月 1 日現在

※一人当たり面積（全国平均）は 2022 年 3 月 31 日現在（国土交通省「都市公園等整備状況」）

（水戸市調べ）

第3章 こども・若者からの意見

※今後、実施することども・若者からの意見の聴取等について記載します。

【実施予定】

- ・ヒアリング
- ・インターネットを活用したアンケート

第4章 計画の基本的方向

第1節 目指す姿

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちを目指し、こども・若者が主体的に活動でき、子育て世帯が暮らしやすい環境をまち全体でつくります。

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまち

第2節 基本方針

(1) こども・若者が夢や希望を持ち将来を切り開くことができる環境づくり

こども・若者がのびのびとチャレンジできるよう、こどもの挑戦を応援するとともに、多様な体験活動を促進します。あわせて、こどもたちのつながりの場づくりを推進するとともに、こども・若者の意見を聴く機会の確保をはじめ、主体性を尊重する仕組みづくりを進めます。また、こども一人一人が個性を伸ばし、未来を生きる力を身に付けることができるよう、水戸スタイルの教育を推進するほか、若者が魅力を感じる多様な働く場の創出など、生き生きと暮らすことができる環境づくりを推進します。

(2) まち全体でこどもを育む環境づくり

多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図るなど、子育てを支える環境づくりを推進します。また、悩みや不安を相談しやすい環境づくりとともに、子育てと仕事の両立に向けた取組を進めます。さらに、家庭、地域の教育力の向上を支援するとともに、こどもの安全の確保を図るほか、こども・若者の権利について、普及・啓発に取り組めます。

(3) こどもを健やかに育てることのできる環境づくり

妊娠、出産、子育てに係る経済的負担の軽減を図るほか、相談しやすい環境づくりやこども・子育てDXを推進するとともに、放課後児童の居場所づくりを進めます。また、保育環境の充実を図るとともに、ひとり親家庭や経済的な困難を抱える家庭に対する支援に取り組めます。

(4) 安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくり

「すまいるママみと」を中心とした伴走型の妊産婦支援とともに、不妊・不育症治療に対する支援を推進するほか、健康診査や育児相談等の乳幼児、未就学児の健康づくりを進めます。あわせて、こども・若者の健康づくりとともに、発達に不安のあるこどもや障害児（者）への支援に取り組めます。さらに、小児医療・周産期医療体制の確保に努めます。

(5) 悩みや不安を抱えるこども・若者に寄り添う支援の推進

児童虐待，DV被害防止対策を推進するとともに，要保護・要支援児童，ヤングケアラー支援の充実を図ります。また，こどもの貧困対策に取り組むほか，教育相談体制の充実やこころの健康づくりなど，不登校，ひきこもり等の支援を推進します。さらに，非行防止対策のほか，こども・若者の自殺対策を進めます。

第3節 施策の体系

目指す姿

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまち

基本方針	基本施策	具体的施策
1 こども・若者が夢や希望を持ち将来を切り開くことができる環境づくり	1 こども・若者がのびのびとチャレンジできる環境づくり	つながりの場づくりの推進 青少年・若者のボランティア活動の促進 挑戦を応援する仕組みづくり 活躍したくなる仕組みづくり 多様な体験活動の促進 こども・若者の主体性を尊重する仕組みづくり
	2 こどもが個性を伸ばし未来を生きる力を身に付けることができる環境づくり	質の高い幼児教育・保育の推進 水戸スタイルの教育の推進 豊かな人間性を育む教育の推進 快適な学習環境の整備
	3 若者が自分らしく生き生きと暮らすことができる環境づくり	魅力を感じる多様な働く場の創出 豊かに楽しみながら暮らせるまちの魅力の発信 新生活の支援
2 まち全体でこどもを育む環境づくり	1 子育てを支える環境づくり	多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実 子育て世帯の交流拠点づくり 子育て世帯が外出しやすい環境づくり
	2 悩みや不安を相談しやすい環境づくり	身近に相談できる環境づくり
	3 子育てと仕事を両立できる環境づくり	共働き・共育での推進 性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり
	4 家庭、地域の教育力の向上支援	家庭、地域の教育力の向上支援
	5 こどもの安全を確保する環境づくり	こどもの通学時等の安全対策の充実 犯罪被害防止対策の推進
	6 こども・若者の権利に関する普及・啓発	こども・若者の権利に関する普及・啓発
3 こどもを健やかに育てることのできる環境づくり	1 子育て世帯の経済的負担の軽減	妊娠、出産に係る経済的負担の軽減 子育てに係る経済的負担の軽減
	2 子育て世帯の相談・支援の充実	相談しやすい環境づくりの推進 こども・子育てDXの推進 放課後児童の居場所づくりの推進
	3 保育環境の充実	安心して預けられる環境づくりの推進 保育サービスの充実
	4 ひとり親家庭等の支援	ひとり親家庭等の支援 経済的な困難を抱える家庭の支援
4 安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくり	1 切れ目のない妊娠、出産支援	全ての妊婦・子育て世帯に寄り添う支援 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援 不妊・不育症治療の支援
	2 乳幼児、未就学児の健康づくり	乳幼児の健康診査等の支援 育児相談・教室等の充実
	3 学童期、思春期のこども、若者の健康づくり	学童期、思春期のこどもの健康づくり 若者の健康づくり
	4 配慮が必要なこども・若者への支援	発達に不安のあるこどもへの支援 障害児（者）への支援
	5 安定的な小児医療・周産期医療体制の確保	小児医療・周産期医療体制の確保
5 悩みや不安を抱えるこども・若者に寄り添う支援の推進	1 児童虐待防止対策、ヤングケアラー支援等の充実	児童虐待防止対策の推進 要保護・要支援児童等への支援 DV被害防止対策の推進 ヤングケアラー支援の推進
	2 こどもの貧困対策の推進	就学、修学支援の推進 生活支援の推進
	3 不登校、ひきこもり等の支援	不登校支援・教育相談体制の充実 こころの健康づくり
	4 非行防止対策の推進	非行防止対策の推進
	5 こども・若者の自殺対策の推進	自殺対策の推進

第5章 施策の展開

基本方針1

こども・若者が夢や希望を持ち将来を切り開くことができる環境づくり

基本施策1 こども・若者がのびのびとチャレンジできる環境づくり

《具体的施策》

つながりの場づくりの推進	
事業名	事業概要
市民センターこどもスペースの充実	市民センターにおいて、小学生が放課後等に勉強や遊びなど、自由に過ごすことができる場を提供するとともに、全市民センターへの拡充を図る。
公園等の遊び場の充実	こどもの遊び場に対するニーズ等を踏まえながら、児童遊園や街区公園の再整備等を行う。
学習・生活支援の充実(別掲5-2)	地域の学習支援ボランティアを活用し、無料の学習会・生活支援を実施する。
新たなつながりの場づくりの推進(別掲5-2)	こども食堂の取組を支援するほか、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちが安全・安心に立ち寄れる居場所づくりを推進する。あわせて、こどもたちの意見を聴きながら、新たなつながりの場づくりを検討する。

青少年・若者のボランティア活動の促進	
事業名	事業概要
水戸市サブリーンズ会等のボランティア活動の充実	高校生ボランティア団体である「水戸市サブリーンズ会」の活動とともに、高等学校と連携し、ボランティア参加を支援するなど、ボランティア意識の醸成に努める。
中学生おもてなしボランティアの推進	キャリアプランに基づき、中学生のボランティア活動を推進する。

挑戦を応援する仕組みづくり	
事業名	事業概要
奨学金による支援(別掲5-2)	経済的理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して、奨学金を支給する。
チャレンジ応援制度創設に向けた検討	こどもの意見を十分に聴取しながら、制度創設に向け、検討を進める。

活躍したくなる仕組みづくり	
事業名	事業概要
活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進	積極的かつ効果的な情報発信を行うとともに、様々な活動を通じた異団体間の交流を促進する。
行政,企業, 市民団体等の地域プレイヤーとの交流機会の創出	青少年育成団体や市が主催する事業への企画段階からの参画を促進するとともに、地域のプレイヤーとの交流機会の拡充を図る。

多様な体験活動の促進	
事業名	事業概要
青少年育成団体等の活動支援	青少年育成団体の自主的な活動を支援するとともに、青少年育成者の育成を行う。
少年自然の家における体験活動の充実	豊かな自然と人との交流を通じた魅力ある体験プログラム等の充実を図る。
交流の場の創出	高校生のボランティア活動への参加を通じた、様々な大人との交流機会を創出するほか、若者のボランティア団体である「みと青年会」の活動を支援する。
植物公園, 森林公園・周辺地域等における体験の充実	植物公園において、体験型イベント等の充実を図る。また、森林公園において、周辺の地域資源を生かしたイベント等を実施する。
植物公園, 森林公園の再整備	植物公園の第2期リニューアル整備の完了を目指す。また、森林公園について、新たな再整備プログラムの策定とともに、民間活力も活用した整備を行う。
芸術文化に親しむ機会の充実	水戸芸術館による「小学生のための演劇鑑賞会」、「中学生のための音楽鑑賞会」等を開催する。
読書活動の推進	新生児へ絵本を配布する「親子で絵本事業」を実施するとともに、学校図書館支援員による小・中学校における読書活動支援を推進する。
博物館等の魅力づくり	博物館において、特別展・企画展を実施するとともに、埋蔵文化財センターにおいて、体験教室等の充実を図る。

スポーツを楽しめる環境づくり	あらゆるスポーツにチャレンジできる環境づくりに取り組むとともに、国際・全国大会等で活躍する選手の育成に努める。あわせて、プロスポーツチーム等との連携により、「みるスポーツ」の充実を図る。
アダストリアみとアリーナの機能強化	こどもや子育て世帯も利用できる居室スペースを整備する。
運動遊びを楽しめる環境づくり	こども、親子向けのスポーツイベントやプロスポーツチームによる市内保育所、小・中学校等を対象としたスポーツ教室を開催する。

こども・若者の主体性を尊重する仕組みづくり	
事業名	事業概要
こども・若者の意見の政策反映	メンバー登録制によりアンケートを行う「みとっこ未来クラブ」や市立小・中学校の1人1台端末を活用するなど、こども・若者の意見の聴取、反映を推進する。
若者との協働による政策立案の推進	まちづくりへの意識の醸成を図るほか、政策提言発表会を開催するなど、若者が政策立案に参加する機会の拡充を図る。
高校生、大学生等との行政懇談会、市政モニター制度による広聴の推進	高校生や大学生、若い世代がまちづくりについて、学びを深め、市長と意見交換を行うなど、広聴を推進する。

基本施策2 こどもが個性を伸ばし未来を生きる力を身に付けることができる環境づくり

《具体的施策》

質の高い幼児教育・保育の推進	
事業名	事業概要
幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進	市立幼稚園、保育所等において、カリキュラムを推進するとともに、指導主事による保育士等への訪問指導を行い、質の高い幼児教育・保育を提供する。
小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラムの推進	幼稚園、保育所等から小学校への円滑な接続に向けた取組を推進する。

水戸スタイルの教育の推進	
事業名	事業概要
チャレンジプラン(確かな学びと学習意欲を高める教育)の推進	学力向上サポーターを配置するとともに、AIドリルの活用による課題の克服に努める。あわせて、教育データを活用したきめ細かな学習指導・支援を行うなど、こどもの学力向上を図る。
グローバルプラン(世界で活躍できる資質を磨く教育)の推進	グローバルな社会に対応できる人材を育成するため、英語指導助手(AET)の効果的な活用による英会話力の向上を図るとともに、1人1台端末による情報を活用できる能力の育成に努める。あわせて、防災リーダー等の次世代リーダーの育成に努める。
キャリアプラン(郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育)の推進	日本遺産や社会科副読本を活用し、郷土水戸を愛する心を育むとともに、水戸芸術館や市民会館と連携した芸術教育を推進する。また、自然教室等の体験学習の充実を図り、水戸人として必要な資質を育成する。

ふれあいプラン(いのちや人権を大切にする教育)の推進	いじめ未然防止に向け、あいさつ運動やSNSによるいじめに関する講演会等を開催するほか、スクールカウンセラー等による支援を行うなど、いじめの早期発見、早期対応に取り組む。また、学校における人権教育の充実を図る。
----------------------------	--

豊かな人間性を育む教育の推進	
事業名	事業概要
水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食を通じた食育の推進(別掲4-3)	児童生徒への食に関する指導の充実を図るほか、学校給食における地場農産物等の積極的な活用を推進する。
健やかな体づくりの推進(別掲4-3)	体力アップ推進プランに基づく取組を実践するなど、学校体育・健康教育の充実を図る。
地域と連携した教育環境づくりの推進	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の活動の充実を図るとともに、ホームページを活用した情報発信を行う。
体罰や不適切な指導の防止	学校における体罰や不適切な指導の防止に向け、研修を実施するとともに、部活動については、活動方針に基づく指導を推進する。
命を大切にする心を育む動物愛護の推進	動物愛護センターにおいて、親子見学会を開催するほか、小・中学校において、「動物ふれあい教室」を実施するなど、動物愛護の意識の醸成を図る。
環境学習の推進	清掃工場「えこみっと」における施設見学会、千波湖における体験型の学習会等を開催する。また、学校教育における環境学習・教育の実施により、環境保全に対する意識の醸成を図る。

快適な学習環境の整備	
事業名	事業概要
学校施設長寿命化改良事業	建築後40年を経過している学校施設について、長寿命化改良事業を推進する。
学校施設緊急安全対策事業	令和4年度から8年度までの5年間を集中対策期間とし、児童生徒の学習環境に直結する施設設備の修繕を実施する。
学校施設のバリアフリー化の推進	学校施設の段差解消、屋内運動場への多機能トイレの設置を進める。
屋内運動場への空調設備設置	市立小・中学校全校の屋内運動場に空調設備を設置する。
学校施設の増改築	児童生徒の増加に伴う校舎の増改築として、酒門小学校、第四中学校等の増築完了を目指すとともに、飯富小・中学校について、整備に着手する。

基本施策3 若者が自分らしく生き生きと暮らすことができる環境づくり

《具体的施策》

魅力を感じる多様な働く場の創出	
事業名	事業概要
創業・スタートアップ支援の充実	創業相談, 創業期・創業後に活用できる補助金の支給など, 創業者の事業活動の段階に応じた多様な支援を行う。
中小企業の成長支援	産業活性化コーディネーターの企業訪問等による経営力強化の支援とともに, 人手不足, DX推進などの新たな課題解決の支援など, 事業の継続・拡大を促進する。
企業立地の促進	企業誘致コーディネーターによる誘致活動を進めるとともに, 市独自の補助制度等の活用を促進する。また, 企業誘致適地登録制度等により, 企業と未利用地のマッチングを図る。
ライフスタイルにあわせた働きやすい環境づくり	国・県, 茨城県社会保険労務士会等と連携しながら, 働き方改革推進に係る周知・啓発を図る。また, テレワーク導入に係る費用の一部を補助するなど, 多様な働き方の実現を支援する。

豊かに楽しみながら暮らせるまちの魅力の発信	
事業名	事業概要
魅力ある働く場のPR	連携中枢都市圏構成市町村との連携により、企業紹介WEBサイトや説明会を通して、企業の情報を発信するほか、事業者に対して、採用力向上セミナーを開催する。
若い世代の「みどりターン」の促進強化	若い世代と本市がつながり続ける新たなプラットフォームを構築し、暮らしに係る情報や本市の仕事に係る情報を発信し、就職による定住及びUターンを促進する。
まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援	商店街団体や事業者等との連携や意見交換を行いながら、まちなかで活動しているプレイヤーの発掘をするほか、ネットワーク組織の設立など、活動しやすい環境づくりを支援する。
若い世代に伝わる手法による情報発信	各種 SNS 等の媒体を活用するほか、「広報みと」のデジタル化の推進を図るなど、若い世代にとって分かりやすく、関心を持てるよう工夫しながら、時代やニーズに合わせた情報を発信する。
水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによる PR	食や芸術、文化、人など、様々な視点で水戸市の魅力を集約した特設サイトを開設し、PRを実施する。

新生活の支援	
事業名	事業概要
結婚支援の充実	結婚を希望する若い世代に出会いの機会を提供するとともに、新婚世帯に対して、住宅賃借、引越費用等を支援する。

《目標水準》

指標	現況 (令和5年度末)	目標 (令和 11 年度末)
市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数	1,123 人	1,600 人
政策提言発表会への参加者数 (累計)	—	12 組 (120 人)
教育環境(教育施設や教育内容) に満足している市民の割合	25.6% (令和4年度末)	50% (令和 10 年度末)
学校施設の長寿命化改良実施済 数(累計)	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎9 校 屋内運動場 5校 (令和 10 年度末)
屋内運動場への空調設備設置	整備方針の検討	全校※他事業実施中除く (令和 10 年度末)
創業比率(既存企業に対する新規 起業の割合)	8.1% (令和元～3年度)	9% (令和 10 年度末)

基本方針 2

まち全体でこどもを育む環境づくり

基本施策1 子育てを支える環境づくり

《具体的施策》

多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実	
事業名	事業概要
ファミリー・サポート・センター事業の充実	子育ての援助を受けたい人(利用会員)に対し、援助をしたい人(協力会員)が、こどもの預かりや送迎等の援助活動を行う。
一時預かり, 病児・病後児保育の充実, 利便性向上	公共施設や民間保育所等を活用した一時預かり, 病児・病後児保育を推進するとともに, サービスの利用手続きのオンライン化を進める。
子育て支援相談員による相談支援の充実(別掲2-2)	子育て支援相談員等が子育て世帯のサービス利用に係る情報の提供や相談等を行う。
こども誰でも通園制度の実施	保護者の就労の有無に関わらず, 月一定時間, 柔軟に保育所等を利用できる取組を実施する。

子育て世帯の交流拠点づくり	
事業名	事業概要
「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」、 「あかしあ」等の運営充実, 環境整備	こどもの遊び場や育児相談等ができる場, 多世代が交流する場として, 運営充実を図る。あわせて, 利用者のニーズを踏まえた施設設備の改修を行う。
地域子育て支援拠点事業, 市民センター子育て広場等の運営充実	保育所や認定こども園等において, 子育てに関する講座や育児相談等を実施するほか, 各市民センターにおいて, 地域団体が主体となり, 子育て中の親子が交流できる広場を運営する。

子育て世帯が外出しやすい環境づくり	
事業名	事業概要
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	バリアフリー環境の整備を推進するほか, 小・中学校において, 公共交通に係るバリアフリー教室を開催する。
心のバリアフリーのまちづくり	障害児(者)差別解消相談窓口における相談支援を行うとともに, 障害児(者)に関する理解を促進する講座等を開催する。あわせて, 合理的配慮の提供に対する支援を行う。

基本施策2 悩みや不安を相談しやすい環境づくり

《具体的施策》

身近に相談できる環境づくり	
事業名	事業概要
「こども家庭センター」における相談支援（別掲3-2, 4-1, 5-1）	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において、個々の家庭に応じた相談支援を行う。
「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」、「あかしあ」等における相談の充実	「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」、「あかしあ」などにおいて、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う。
子育て支援相談員による相談支援の充実（別掲2-1）	子育て支援相談員等が子育て世帯のサービス利用に係る情報の提供や相談等を行う。
多様な相談先に関する情報発信	「みとっこ子育て応援アプリ」、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」などを活用して、子育て支援サービス等の情報発信を行う。

基本施策3 子育てと仕事を両立できる環境づくり

《具体的施策》

共働き・共育での推進	
事業名	事業概要
仕事と家庭の両立の推進	市内中小企業に対して、育児休業取得やくるみん認定の取得促進に資する支援策の周知を行うほか、関係団体との連携によりセミナーや相談会を開催する。

性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり	
事業名	事業概要
性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり	市内中小企業に対して、国の育児・介護休業制度の整備等に向けた情報提供を行うとともに、働き方改革等に関するセミナーを開催する。
女性の就業支援, キャリアアップ講座の開催	女性の復職・起業, キャリアアップに関する講座を開催するとともに、労働に関する悩みや問題に対する相談を行う。

基本施策4 家庭, 地域の教育力の向上支援

《具体的施策》

家庭, 地域の教育力の向上支援	
事業名	事業概要
家庭教育講演会, 家庭教育学級等の推進	市民センター等において, 家庭教育講演会や家庭教育学級等を開催するほか, 保育所において, 出前講座を行う。
訪問型家庭教育支援事業の推進	悩みを持ち, 支援を希望する小学校1年生までのこどものいる家庭に対し, 家庭教育支援員が家庭や市民センターなどを訪問し, 個別相談等を実施する。
地域人材を活用した地域の教育力向上支援	講座や研修会等により, 地域における様々な取組の担い手となる人材を育成し, 地域の教育力の向上を図る。

基本施策5 こどもの安全を確保する環境づくり

《具体的施策》

こどもの通学時等の安全対策の充実	
事業名	事業概要
交通安全意識の普及・啓発	学校等において参加・実践型の交通安全教室を開催し、交通ルールや自転車の乗り方などの指導を行うほか、関係団体と連携した啓発活動を実施する。
キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラス等の整備	学校、PTA、警察等と連携し、通学路の調査を行いながら、キッズゾーン、ゾーン30プラス等の整備を推進する。
通学路における歩道等の整備	学校、PTA、警察等と連携し、通学路の調査を行いながら、歩道やガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進する。
スクールガードによる見守り活動の促進	こどもの登下校時における見守り活動を行うスクールガード活動を促進する。

犯罪被害防止対策の推進	
事業名	事業概要
自主防犯活動の推進	地域の犯罪を未然に防ぎ, こどもたちの安全を守るため, 自主防犯活動団体によるパトロール等を実施する。
犯罪防止に向けた市民, 地域, 関係団体等の連携強化	安全なまちづくりモデル地区において, 町内会, 小・中学校, 自主防犯活動団体等との協働による犯罪防止に向けた取組を推進するとともに, その成果を他地域においても展開する。
消費者教育の推進	中学生, 高校生に対し, 成年年齢引き下げの啓発を推進するとともに, 保護者に向けて, こどもの消費トラブルに関する情報提供を行う。また, デジタル化による消費者トラブル等についての出前講座を実施する。

基本施策6 こども・若者の権利に関する普及・啓発

《具体的施策》

こども・若者の権利に関する普及・啓発	
事業名	事業概要
こども基本法やこどもの権利条約に関する普及・啓発	こども基本法やこどもの権利条約に関して, 市ホームページにおいて情報を発信するなど, 普及・啓発を推進する。

《目標水準》

指標	現況 (令和5年度末)	目標 (令和 11 年度末)
子育て支援・多世代交流事業利用者数	56,517 人	104,000 人
男性の育児休業取得率(民間企業)	27.4% (令和3年度)	50% (令和 10 年度末)
家庭教育講演会, 家庭教育学級等の開催件数	134 回/年	150 回/年
こども基本法に関する普及・啓発の実施	—	3回/年

基本方針3

こどもを健やかに育てることのできる環境づくり

基本施策1 子育て世帯の経済的負担の軽減

《具体的施策》

妊娠, 出産に係る経済的負担の軽減	
事業名	事業概要
出産応援ギフト, 出産育児一時金の給付	妊娠届出後, 面談を受けた妊婦に対し, 電子ギフトを支給するほか, 国民健康保険加入者の出産費用に対して一時金を支給する。
妊産婦健康診査の支援(別掲4-1)	妊婦健康診査及び産婦健康診査に係る費用を助成する。また, 産後の初期段階における母子のリスクの早期発見・早期支援に努める。
不妊治療費, 不育症治療費の助成(別掲4-1)	一般不妊治療費, 不妊ステップアップ治療費とともに, 不育症治療費の助成を行う。
医療福祉費の助成(妊産婦マル福)	産科・婦人科や調剤薬局等における保険診療分の一部負担金に対する助成を行う。

子育てに係る経済的負担の軽減	
事業名	事業概要
子育て応援ギフト, 新入生応援金の給付	乳児家庭全戸訪問により面談を受けた養育者に対し, 電子ギフトを支給するほか, 小・中学校の入学時に監護者に対し, 応援金を支給する。
0～2歳児保育料の軽減, 段階的無償化	0～2歳児の保育料を軽減するほか, 第2子の保育料の無償化をはじめとする段階的な保育料の無償化を検討する。
市立小・中学校給食費の無償化	市立中学校給食費の無償化を継続するとともに, 市立小学校給食費の無償化を早期に実施する。
医療福祉費の助成(こどもマル福)	18歳までの外来・入院, 調剤に係る保険診療分の一部負担金に対する助成を行う。
子育て世帯の住まいの支援	子育て世帯向けの市営砂久保住宅, 特定市営大山台住宅を子育て応援住宅として運用するほか, まちなかにおける住宅の取得費用を補助する。

基本施策2 子育て世帯の相談・支援の充実

《具体的施策》

相談しやすい環境づくりの推進	
事業名	事業概要
「こども家庭センター」における相談支援(別掲2-2, 4-1, 5-1)	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において、個々の家庭に応じた相談支援を行う。
妊娠期から切れ目のない支援の推進(別掲4-1)	要支援妊産婦について、関係機関と連携しながら、妊娠期から産後にかけての切れ目のない支援を行う。
伴走型相談支援の充実(別掲4-1)	妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後4か月以内における面談とともに、継続的な相談支援を行うなど、妊婦・子育て世帯に寄り添った支援を行う。
子育て世帯訪問支援事業の推進(別掲4-1, 5-1)	訪問支援員が子育て世帯の抱える家庭の不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行う。
身近な場所における相談支援体制の充実	「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」、「あかしあ」、地域子育て支援拠点等における相談支援を行う。
子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実(別掲4-1)	子育て世帯の多様なニーズに対応した各種サービスについて、分かりやすく情報を発信するとともに、情報内容の充実を図る。

こども・子育て DX の推進	
事業名	事業概要
子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充	こどもの年齢に応じた情報を提供するとともに、保護者のニーズを踏まえながら、機能の拡充を図る。
保育所等利用申込み、各種サービス利用手続きのオンライン化	保育所等利用申込みのオンライン化を進めるとともに、一時預かりオンライン予約システムの運用拡大を図る。

放課後児童の居場所づくりの推進	
事業名	事業概要
放課後学級待機児童ゼロの継続	利用希望者の増加に応じ、学級数を拡充するなど、放課後学級待機児童ゼロを継続する。
放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実	コミュニティースクールを活用した地域との連携の強化を図りながら、放課後こども教室、放課後学力サポート事業の拡充に努める。
民間学童クラブへの支援	民間学童クラブの運営費の一部を助成するとともに、訪問指導員による支援、指導を行う。
質の高い放課後学級運営の推進	訪問指導員の定期的な巡回により、放課後児童支援員への助言、指導等を実施するとともに、放課後児童支援員認定資格研修の受講勧奨を行う。
放課後学級の環境整備	放課後学級専用棟の設備改修等による環境整備を推進する。

基本施策3 保育環境の充実

《具体的施策》

安心して預けられる環境づくりの推進	
事業名	事業概要
保育所待機児童ゼロの達成及び継続	保育コンシェルジュを配置し、希望施設と受入可能施設の不マッチの解消に努めるなど、保育所待機児童ゼロを達成する。
保育士の就労支援	保育士等就労支援補助金等を交付するとともに、ハローワークと連携し、施設見学ツアーを実施するなど、保育士確保に向けた取組を支援する。
市立保育所等におけるDXの推進	市立保育所等に保育業務支援システムを導入するなど、DXを推進する。
園外活動時の安全対策	横断旗の活用、キッズゾーンの周知など、園外活動中の交通事故防止に向けた安全対策を推進する。
市立保育所等の環境整備	老朽化した施設の修繕及び設備の更新を行う。
民間保育所等の環境整備	安全対策に対する助言とともに、事故防止のための巡回訪問を行うほか、老朽化した施設の改築支援を行う。

保育サービスの充実	
事業名	事業概要
民間保育所等における延長保育の実施	民間保育所等において、延長保育を実施するとともに、延長保育時間の拡充を図る。
民間保育所等における休日保育の拡充	利用ニーズの高まる日曜日及び祝日における休日保育について、拡充を図る。
市立幼稚園における預かり保育の充実	市立幼稚園における預かり保育について、時間延長及び長期休業中の実施に向けた検討を進め、事業の拡大を図る。
障害児保育事業の推進	集団保育が可能な軽・中程度の障害のあるこどもを受け入れる民間保育所等に対する支援を行う。

基本施策4 ひとり親家庭等の支援

《具体的施策》

ひとり親家庭等の支援	
事業名	事業概要
母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援	ひとり親世帯の個々の課題に応じたプログラムを策定し、自立・就労支援を行う。また、「つなぐハローワークみと」と連携した就業支援を行う。
就職に向けた資格取得に関する各種給付金事業等の推進	高等職業訓練促進給付金や高校卒業認定試験に係る給付金を支給する。
ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進	就職活動等を行う家庭に対し、家事、介護その他の日常生活における生活援助、子育て支援を行う。
母子・父子寡婦福祉資金貸付金の貸付け	母子家庭、父子家庭等のこどもの修学や修業等に係る資金の貸付けを行う。
各種手当の給付、医療費助成の実施	児童扶養手当、遺児養育手当のほか、交通遺児就学奨励金を給付する。また、医療機関や調剤薬局等における保険診療分の一部負担金に対する助成を行う。
ひとり親家庭支援団体に対する支援	市母子寡婦福祉会等のひとり親家庭支援団体の運営を支援する。
養育費の受け取り支援	養育費の取り決めの重要性等を情報提供するとともに、養育費等の履行に向けた支援を行う。

経済的な困難を抱える家庭の支援	
事業名	事業概要
就学援助制度による支援(別掲5-2)	経済的に困難な家庭に対し、就学援助費を支給する。
生活保護世帯に対する就学等の支援(別掲5-2)	義務教育に必要な費用及び高等学校就学に係る費用の扶助とともに、大学等への進学、就職に伴う転居や学用品に係る費用の支援を行う。
子育て中の生活困窮世帯に対する相談支援(別掲5-2)	食糧支援、生活福祉資金貸付制度等の案内などの相談支援を行う。
ハローワークと連携した就業支援	「つなぐハローワークみと」において、生活困窮世帯やひとり親家庭に対する就業支援を推進する。
幼稚園、保育所等の利用者に対する日用品の購入等に係る支援	日用品や文房具等の購入や行事の参加に係る費用など、実費徴収に係る補足給付を行う。
大学等受験料及び模擬試験受験料の補助(別掲5-2)	ひとり親家庭等に対し、大学受験料及び模擬試験受験料の補助を行う。

《目標水準》

指標	現況 (令和5年度末)	目標 (令和11年度末)
子育て世帯の経済的負担の軽減	小・中学校新入生応援金の給付、市立中学校給食費の無償化	市立小学校給食費の無償化、保育料の段階的無償化
放課後学級待機児童数	ゼロ	ゼロ
保育所待機児童数(4月1日)	1人(令和6年4月1日)	ゼロ
母子・父子自立支援プログラム策定件数	—	20件/年

基本方針4

安心して妊娠, 出産, 子育てできる環境づくり

基本施策1 切れ目のない妊娠, 出産支援

《具体的施策》

全ての妊婦・子育て世帯に寄り添う支援	
事業名	事業概要
「こども家庭センター」における相談支援(別掲2-2, 3-2, 5-1)	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において, 個々の家庭に応じた相談支援を行う。
伴走型相談支援の充実(別掲3-2)	妊娠届出時, 妊娠8か月頃, 出生後4か月以内における面談とともに, 継続的な相談支援を行うなど, 妊婦・子育て世帯に寄り添った支援を行う。
子育て世帯訪問支援事業の推進(別掲3-2, 5-1)	訪問支援員が子育て世帯の抱える家庭の不安や悩みを傾聴するとともに, 家事・育児等の支援を行う。
子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実(別掲3-2)	子育て世帯の多様なニーズに対応した各種サービスについて, 分かりやすく情報を発信するとともに, 情報内容の充実を図る。
子育て短期支援事業(ショートステイ, トワイライトステイ)の推進(別掲5-1)	一時的にこどもの養育が困難になった場合に, 乳児院や児童養護施設等においてこどもを預かり, こどもや子育て世帯を支援する。

「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援	
事業名	事業概要
妊娠期から切れ目のない支援の推進(別掲3-2)	要支援妊産婦について、関係機関と連携しながら、妊娠期から産後にかけての切れ目のない支援を行う。
産後ケア事業の充実	心身の不調や育児不安等がある出産後1年未満の産婦及び乳児に対し、医療機関等において、通所、訪問、宿泊でのサポートを実施する。
妊産婦健康診査の支援(別掲3-1)	妊婦健康診査及び産婦健康診査に係る費用を助成する。また、産後の初期段階における母子のリスクの早期発見・早期支援に努める。

不妊・不育症治療の支援	
事業名	事業概要
一般不妊治療費の助成(別掲3-1)	一般不妊に係る検査及び治療費について助成を行う。
不妊ステップアップ治療費の助成(別掲3-1)	生殖補助治療とともに、その過程で行った男性不妊治療に係る治療費について助成を行う。
不育症治療費の助成(別掲3-1)	不育症に係る検査及び治療費について助成を行う。

基本施策2 乳幼児, 未就学児の健康づくり

《具体的施策》

乳幼児の健康診査等の支援	
事業名	事業概要
乳幼児健康診査受診の促進	1か月児健康診査をはじめとする各種健康診査において, 安全・安心に受診できる体制づくりとともに, 受診率向上のための取組を推進する。
新生児聴覚検査の支援	聴覚検査費用を助成し, 先天的聴覚障害の早期発見・早期療養を促進する。
予防接種体制の充実(別掲 4-3)	定期接種について, リーフレットの配布等による知識の啓発, 接種勧奨を行うとともに, 任意接種に対する一部公費負担を行う。

育児相談・教室等の充実	
事業名	事業概要
育児相談の推進	保健師, 管理栄養士による育児相談, 栄養相談等を実施するとともに, 支援が必要なことにもに対する相談支援を行う。
育児教室の開催	親子, 親同士の交流を図るとともに, 育児情報を提供するめだか教室, 離乳食の進め方の講話等を行うトライ離乳食教室を開催する。
乳幼児訪問指導の推進	助産師による新生児訪問指導を行う乳児家庭全戸訪問とともに, 子育て支援アドバイザーによる養育支援家庭訪問を実施する。

基本施策3 学童期, 思春期のこども, 若者の健康づくり

《具体的施策》

学童期, 思春期のこどもの健康づくり	
事業名	事業概要
学校保健の充実	小児生活習慣病予防健診や中学生に対する貧血検査, ピロリ菌検査を実施するとともに, 歯と口の健康づくりを推進する。
健やかな体づくりの推進(別掲1-2)	体力アップ推進プランに基づく取組を実践するなど, 学校体育・健康教育の充実を図る。
水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食を通じた食育の推進(別掲1-2)	児童生徒への食に関する指導の充実を図るとともに, 学校給食における地場農産物等の積極的な活用を推進する。
予防接種体制の充実(別掲4-2)	定期接種について, リーフレットの配布等による知識の啓発, 接種勧奨を行うとともに, 任意接種に対する一部公費負担を行う。

若者の健康づくり	
事業名	事業概要
健康診査・がん検診等の受診勧奨	生活習慣病やがん予防に関する普及・啓発, 受診勧奨等を推進する。
食育の充実	一人暮らしの若者向けの簡単レシピを配信するとともに, 大学等と連携し, 学生のアイデアを活用した食育の発信等を行う。
性感染症等の相談	感染症や予防接種に関する知識の普及・啓発を推進するとともに, 相談窓口に関する情報発信を行う。また, SNS等を活用するなど, 気軽に相談できる環境づくりを進める。

基本施策4 配慮が必要な子ども・若者への支援

《具体的施策》

発達に不安のある子どもへの支援	
事業名	事業概要
こども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実	社会福祉士、臨床心理士による発達相談を行うほか、言語聴覚士による言語指導、療育指導を行う。
発達支援教室、言語指導教室の充実	発達支援センター分室において、療育指導、言語指導を行う。

障害児(者)への支援	
事業名	事業概要
一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実	障害のある児童生徒が安心して学校に通えるよう、特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員による支援を行う。
相談支援の充実	基幹相談支援センターにおける相談支援のほか、地域生活支援拠点等の構築について事業者等と連携・協議しながら、取組を推進する。
障害福祉サービス等の充実	居宅介護、児童発達支援等のサービスを提供するとともに、補装具費、自立支援医療費等を支給する。また、移動支援等の地域生活支援事業の充実を図る。
医療的ケア児に対する支援の推進	適切な支援について、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関と協議を行うとともに、相談支援を担う専門職員の質の向上を図る。
難病対策の充実	難病患者見舞金を支給するなど、難病患者の生活を支援する。

意思疎通支援の充実	手話通訳者をはじめとする意思疎通支援従事者や点訳ボランティア等を養成するとともに、意思疎通支援従事者の派遣を推進する。
成年後見制度の利用促進	連携中枢都市圏構成市町村と連携し、制度の普及・啓発、相談支援を推進するとともに、市民後見人の育成・支援に取り組む。
障害者の雇用促進	地域自立支援協議会、ハローワーク、特別支援学校等が連携し、一般事業所への就労に係る課題を検討しながら、障害者の雇用を促進する。
障害者の収入拡大に向けた取組の推進	市障害者共同受発注センターにおいて、販路の拡大、商品力向上等に取り組む。
スポーツ、文化活動等を通じた社会参加の促進	市障害者スポーツ・レクリエーション大会を開催するとともに、スポーツ仕様補装具購入費の一部助成を行う。

基本施策5 安定的な小児医療・周産期医療体制の確保

《具体的施策》

小児医療・周産期医療体制の確保	
事業名	事業概要
小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進	小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金を貸与するとともに、大学と連携し、キャリア支援を行う。
産婦人科医の雇用支援	連携中枢都市圏構成市町村と連携し、大学から派遣される産婦人科医の雇用を支援するなど、安定的な周産期医療提供体制の確保・維持を図る。
医療機関開設等に対する補助	小児科や産婦人科の医療を提供する医療機関について、新築、増築等に係る費用に対する補助を行う。
休日夜間緊急診療所の運営	休日夜間緊急診療所の365日運営とともに、オンライン受付など、デジタル技術を活用した受療環境の向上を図る。

《目標水準》

指標	現況 (令和5年度末)	目標 (令和 11 年度末)
伴走型支援の面談実施割合	妊娠届出時 100% 妊娠中期 80.8% 出生後 100%	100%
産後のケア・指導を十分に受けた と感じる妊婦の割合	88.8%	91%
3歳児健康診査の受診率	91.1%	95%
「茨城を食べようウィーク」におけ る学校給食の地場産物の活用割 合	77.3%	80%
専門職による発達相談件数(年 間)	934 件	950 件
医療機関開設に対する補助	—	小児科1件 産婦人科1件 (令和 10 年度末)

基本方針5

悩みや不安を抱えるこども・若者に寄り添う支援の推進

基本施策1 児童虐待防止対策、ヤングケアラー支援等の充実

《具体的施策》

児童虐待防止対策の推進	
事業名	事業概要
「こども家庭センター」における相談支援(別掲2-2, 3-2, 4-1)	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において、個々の家庭に応じた相談支援を行う。
要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実(別掲5-1)	関係機関や地域とのネットワークの強化を図るとともに、児童虐待、DV防止に向けた啓発を行う。
子育て世帯訪問支援事業の推進(別掲3-2, 4-1)	訪問支援員が子育て世帯の抱える家庭の不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行う。
オレンジリボンキャンペーンの推進	イベント会場等における啓発物の配布とともに、オレンジライトアップを実施するなど、児童虐待防止に係る啓発を行う。
子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の推進(別掲4-1)	一時的にこどもの養育が困難になった場合に、乳児院や児童養護施設等においてこどもを預かり、こどもや子育て世帯を支援する。
他市区町村との連携による情報共有	要保護児童等に対する継続した支援を行うため、転入元、転出先の市区町村との情報共有を行う。

要保護・要支援児童等への支援	
事業名	事業概要
「こども家庭センター」における相談支援（別掲2-2, 3-2, 4-1）	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において、個々の家庭に応じた相談支援を行う。
虐待被害にあったこどもの安全確保	児童虐待に関する通告に対して、速やかにこどもの安全を確認するとともに、児童相談所や警察と連携し、適切にこどもの安全を確保する。
DV 被害者とそのこどもへの適切な支援	市配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の相談支援を行う。また、そのこどもに対し、「こども家庭センター」における相談支援を行う。
要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実（別掲5-1）	関係機関や地域とのネットワークの強化を図るとともに、児童虐待、DV防止に向けた啓発を行う。
児童虐待対応職員の専門性の強化	外部有識者による研修等により、児童虐待対応にあたる職員の知識や対応力の向上を図る。
社会的養育の推進	国の「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、こどもが健やかに養育されるよう、里親制度等の周知と活用を図る。

DV 被害防止対策の推進	
事業名	事業概要
オンライン相談窓口の開設	DV被害に係るオンライン相談窓口を設置する。
DV防止に向けた若年層等への啓発	デートDV, 性暴力等の予防に向け, 若年層に対する講座を開催するなど, 啓発活動を推進する。
パープルリボンキャンペーンの推進	イベント会場等における啓発物の配布とともに, パープルライトアップを実施するなど, 児童虐待防止に係る啓発を行う。

ヤングケアラー支援の推進	
事業名	事業概要
こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設	こども自身が相談できるオンライン相談窓口を設置する。
早期発見・支援に向けた意識啓発	ヤングケアラーに係る啓発物を配布するほか, 関係機関の職員向けの研修会を開催するなど, ヤングケアラーの問題についての周知に努める。
子育て世帯訪問支援事業の推進(別掲3-2, 4-1)	訪問支援員が子育て世帯の抱える家庭の不安や悩みを傾聴するとともに, 家事・育児等の支援を行う。
地域包括支援センター, 基幹相談支援センターにおける家族介護者への支援	介護サービス, 障害福祉サービス等の相談支援を行う各センターにおいて, 「こども家庭センター」と連携し, 必要な支援を行う。

基本施策2 こどもの貧困対策の推進

《具体的施策》

就学, 修学支援の推進	
事業名	事業概要
奨学金による支援(別掲1-1)	経済的理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して, 奨学金を支給する。
就学援助制度による支援(別掲3-4)	経済的に困難な家庭に対し, 就学援助費を支給する。
修学支援制度の周知	経済的理由により進学を断念することがないよう, 大学等の修学支援制度の周知及び活用促進に努める。
生活保護世帯に対する就学等の支援(別掲3-4)	義務教育に必要な費用及び高等学校就学に係る費用の扶助とともに, 大学等への進学, 就職に伴う転居や学用品に係る費用の支援を行う。
学習・生活支援の充実(別掲1-1)	地域の学習支援ボランティアを活用し, 無料の学習会・生活支援を実施する。
大学等受験料及び模擬試験受験料の補助(別掲3-4)	ひとり親家庭等に対し, 大学受験料及び模擬試験受験料の補助を行う。

生活支援の推進	
事業名	事業概要
子育て中の生活困窮世帯に対する相談支援(別掲3-4)	食糧支援, 生活福祉資金貸付制度等の案内などの相談支援を行う。
新たなつながりの場づくりの推進(別掲1-1)	こども食堂の取組を支援するほか, 多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちが安全・安心に立ち寄れる居場所づくりを推進する。あわせて, こどもたちの意見を聴きながら, 新たなつながりの場づくりを検討する。

基本施策3 不登校, ひきこもり等の支援

《具体的施策》

不登校支援・教育相談体制の充実	
事業名	事業概要
スクールカウンセラー等による早期支援体制の充実	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の拡充を図りながら, 友人関係の悩みや不登校に係る相談支援を行う。
うめの香ひろば, 校内フリースクールによる支援	うめの香ひろばにおいて, 教育相談室と連携し, 不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた支援を行う。また, 全ての市立中学校に設置した校内フリースクールについて, 市立小学校への拡充を目指す。
民間フリースクール等と連携した支援	情報交換会や研修会を開催するなど, 民間フリースクール等の不登校支援機関と連携した支援を行う。

こころの健康づくり	
事業名	事業概要
こころの健康相談, 精神保健相談の実施(別掲5-5)	公認心理師等によるこころの健康相談とともに, 精神科医, 精神保健福祉士等による精神保健相談を実施する。
ひきこもり支援事業の実施	精神科医, 保健師等によるひきこもり専門相談のほか, ひきこもり家族教室を実施する。

基本施策4 非行防止対策の推進

《具体的施策》

非行防止対策の推進	
事業名	事業概要
青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進	青少年相談員等による街頭補導を実施するとともに、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を促進する。

基本施策5 こども・若者の自殺対策の推進

《具体的施策》

自殺対策の推進	
事業名	事業概要
こころの健康相談,精神保健相談の実施(別掲5-3)	公認心理師等によるこころの健康相談とともに,精神科医,精神保健福祉士等による精神保健相談を実施する。
ゲートキーパー等の人材の育成	ケアマネジャー,民生委員に対し,自殺予防に関する知識を普及するなど,自殺の危険サインに気づき,適切に対応できる人材の育成を推進する。
SNS の活用等による相談しやすい環境づくり	インターネットで検索された関連キーワードに応じて,相談窓口等の情報を掲示するなど,相談窓口の周知を図る。

《目標水準》

指標	現況 (令和5年度末)	目標 (令和 11 年度末)
児童虐待通告に対する適正対応	100%	100%
こどもの学習・生活支援事業の参加者数(年間延数)	2,585 人	3,520 人
青少年の健全育成に協力する店の登録店舗数	262 店舗	270店舗
20 歳未満・20 歳代の自殺者数	20 歳未満 4人 20 歳代 6人 (令和5年)	20 歳未満 0人 20 歳代 0人 (令和11年)

(仮称) 水戸市こども計画（素案）の構成について

第2回児童福祉専門分科会で御審議いただく第1章から第5章までの構成は以下のとおりです。

※（）内は、資料の該当ページです。

第1章 計画策定の基本的事項（P.1）

第1節 計画策定の趣旨（P.1）

第2節 計画の位置付け（P.2）

第3節 計画の名称（P.2）

第4節 計画の期間（P.2）

第2章 現況（P.3）

第1節 人口の状況（P.3）

第2節 婚姻率等の状況（P.7）

第3節 出産等の状況（P.10）

第4節 働く環境の状況（P.12）

第5節 相談支援の状況（P.14）

第6節 こども・若者を取り巻く状況（P.16）

第3章 こども・若者からの意見（P.20）

第4章 計画の基本的方向（P.21）

第1節 目指す姿（P.21）

第2節 基本方針（P.21）

第3節 施策の体系（P.23）

第5章 施策の展開（P.24）

基本方針1 こども・若者が夢や希望を持ち将来を切り開くことができる環境づくり（P.24）

基本方針2 まち全体でこどもを育む環境づくり（P.34）

基本方針3 こどもを健やかに育てることのできる環境づくり（P.42）

基本方針4 安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくり（P.50）

基本方針5 悩みや不安を抱えるこども・若者に寄り添う支援の推進（P.58）

次回の第3回児童福祉専門分科会において、「第6章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」等を御審議いただきます。